

奈良県告示第百七十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和七年七月二十九日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
おおや内科ク リニック	橿原市曾我町八 四九―三	旧	新	令和七年六月 一日